

1 女性活躍推進法第19条の6に基づく実施状況の公表

目標	平成29年度の状況	平成30年度の状況	令和元年度の状況	令和2年度の状況	令和3年度の状況
特別休暇の対象になる職員の休暇取得率：50%以上	94%	96%	79%	77%	75%
各月一人あたり超過勤務時間数：平均8.1時間以下	6.1時間	6.1時間	9.1時間	4.1時間	2.1時間

2 女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

説明	区分	令和3年度	
採用者に占める女性の割合	一般行政職	組合構成市からの派遣3人(男性)	—

説明	区分	令和3年度	
自己都合退職者の割合の差異	一般行政職	派遣職員のみであるため該当なし	—

説明	区分	令和3年度	
各月平均の1人あたりの超過勤務時間数	一般行政職	年間51.5時間/12月/職員数(管理職を除く)	2.1時間

説明	区分	令和3年度	
課長級以上の女性職員の割合	一般行政職	管理職1人のうち女性0人	0%

説明	区分	令和3年度	
主査級以上の女性職員の割合	主査	2人のうち女性0人	0%
	局長(課長)	1人のうち女性0人	0%

説明	区分	令和3年度	
子どもが生まれた 職員の休暇取得率	一般行政職	対象者1人のうち1人が取得	100%

説明	区分	令和3年度	
配偶者出産、育児参 加休暇の取得率	一般行政職	対象者1人のうち1人が取得	100%